【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成22年2月10日

【四半期会計期間】 第139期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

【会社名】 三菱電機株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Electric Corporation

【代表者の役職氏名】 執行役社長 下村 節宏

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号

【電話番号】 03(3218)2272

【事務連絡者氏名】 経理部会計課長 池田 誉

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号

【電話番号】 03(3218)2272

【事務連絡者氏名】 経理部会計課長 池田 誉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第138期 第3四半期連結 累計期間	第139期 第3四半期連結 累計期間	第138期 第3四半期連結 会計期間	第139期 第3四半期連結 会計期間	第138期
会計期間		自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月 1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月 1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日
売上高	百万円	2,706,334	2,310,618	807,949	781,134	3,665,119
税金等調整前四半期 (当期)純利益(損失)	"	113,068	27,668	20,965	40,526	43,933
当社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(損失)	"	51,145	2,843	28,339	23,040	12,167
株主資本	"	-	-	909,842	899,991	849,476
純資産額	"	-	-	965,807	954,337	901,940
総資産額	"	-	-	3,464,163	3,137,260	3,334,123
1株当たり株主資本	円	-	-	423.89	419.30	395.77
基本的1株当たり当社 株主に帰属する四半期 (当期)純利益(損失)	"	23.83	1.32	13.20	10.73	5.67
希薄化後1株当たり当社 株主に帰属する四半期 (当期)純利益	"	23.83	-	-	-	5.67
株主資本比率	%	-	-	26.3	28.7	25.5
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	90,271	122,032	-	-	181,139
投資活動による キャッシュ・フロー	"	148,641	97,875	-	-	214,939
財務活動による キャッシュ・フロー	"	107,467	92,539	-	-	84,893
現金及び預金等の四半期末 (期末)残高	"	-	-	356,984	289,892	358,616
従業員数	人	-	-	108,430	110,191	106,931

(注)1 当社の連結財務諸表は、米国で一般に認められた企業会計処理の原則及び手続並びに用語、様式及び作成方法に基づいて作成している。

第139期第2四半期連結会計期間より、米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書105「一般に公正妥当と認められた会計原則」(旧基準書第168号「米国財務会計基準審議会会計基準成文化及び一般に公正妥当と認められた会計原則のヒエラルキー」)を適用している。この適用に伴う既存の米国財務会計基準審議会の基準書、米国財務会計基準審議会の解釈指針、職員意見書基準書、緊急問題専門委員会の基準書等の成文化により、当四半期報告書における対応箇所の記載を改めているが、一部では編纂書番号(新基準書番号)に旧基準書の項目番号も併記している。

第139期第1四半期連結会計期間より、米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書810「連結」(旧基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分-ARB第51号の改訂」)を適用し、従来の「四半期(当期)純利益」を「当社株主に帰属する四半期(当期)純利益」に名称変更している。また、税金等調整前四半期(当期)純利益に持分法による投資損益を含め、非支配持分帰属損益を含めない表示変更を行っている。これに伴い、過年度についても組替再表示している。

EDINET提出書類 三菱電機株式会社(E01739) 四半期報告書

- 2 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 3 売上高には消費税等は含んでいない。
- 4 株主資本、1株当たり株主資本、株主資本比率は米国会計基準に基づいて表記している。
- 5 純資産額は、株主資本と非支配持分の合計を記載している。
- 6 第139期第3四半期連結累計期間及び第138期第3四半期連結会計期間の希薄化後1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益は、逆希薄化となっているため、記載していない。また、第139期第3四半期連結会計期間の希薄化 後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載していない。

2【事業の内容】

当社は米国会計基準によって四半期連結財務諸表を作成しており、当該四半期連結財務諸表をもとに、関係会社については米国会計基準の定義に基づいて開示している。「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様である。

三菱電機グループ(当社を中核として連結子会社152社、持分法適用関連会社42社を中心に構成)においては、重電システム、産業メカトロニクス、情報通信システム、電子デバイス、家庭電器、その他の6セグメントに関係する事業を行っており、その製品はあらゆる種類にわたっている。

当第3四半期連結会計期間における、重要な関係会社の異動は「3 関係会社の状況」のとおりである。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	110,191

(注) 従業員数は就業人員である。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	28,690[5,410]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員である。臨時従業員数は、[]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載している。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
重電システム	149,702	88
産業メカトロニクス	180,259	95
情報通信システム	81,862	93
電子デバイス	29,109	89
家庭電器	162,536	105
その他	119	22
計	603,587	95

⁽注) 上記金額は、仕込製品については仕切予定価格、注文製品については受注価格で示している。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況は、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 業績」に記載している。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
重電システム	213,976	97
産業メカトロニクス	199,134	99
情報通信システム	109,849	91
電子デバイス	37,205	99
家庭電器	201,494	98
その他	135,303	95
消去	115,827	-
計	781,134	97

⁽注) 各種類別セグメントの金額には、セグメント間の内部売上高(振替高)を含めて表示している。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

3【経営上の重要な契約等】

当社、NECエレクトロニクス㈱(以下「NECエレクトロニクス」という。)、㈱ルネサス テクノロジ(以下「ルネサス」という。)、日本電気㈱(以下「NEC」という。)及び㈱日立製作所(以下「日立製作所」という。)が、平成21年9月16日、NECエレクトロニクスとルネサスの事業統合(以下「本事業統合」という。)に関する統合基本契約を締結したことに基づき、平成21年12月15日、NECエレクトロニクスとルネサスの間で合併契約が締結された。本事業統合の概要は、以下のとおりである。

(1) 本事業統合の方法

NECエレクトロニクスを存続会社、ルネサスを消滅会社とする吸収合併である。

(2) 統合予定日

平成22年4月1日(合併の効力発生日)

(3) 合併に際して発行する株式及び割当

NECエレクトロニクスは、普通株式を発行し、合併の効力発生日前日(平成22年3月31日)の最終のルネサスの株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有するルネサスの普通株式1株につき、NECエレクトロニクスの普通株式20.5株を割当交付する。

当該合併比率は、本事業統合に関する統合比率(NECエレクトロニクス:ルネサス = 1:1.189)により算出される本件合併の効力発生日前日の最終のルネサスの株主名簿に記載または記録された株主に対して交付されるNECエレクトロニクスの普通株式146,841,500株(予定)と、下記(5)に記載されるルネサスによる当社及び日立製作所を割当先とした総額約717億円の株主割当増資実施後のルネサスの発行済株式数7,163,000株(予定)との比率により算出している。

(4) 資本増強

本事業統合にあたり、合併の効力発生日の前日までにルネサスによる当社及び日立製作所を割当先とした総額約717億円(平成21年9月29日払込期日の増資550億円を含む。)の株主割当増資が、また、合併の効力発生日に新会社による当社、NEC及び日立製作所を割当先とした総額約1,346億円の第三者割当増資が実施される予定である。

この第三者割当増資実施後の新会社に対する当社の持株比率は、25.05%となる予定である。

(5) 本事業統合後の新会社の概要

商号	ルネサスエレクトロニクス㈱
本店所在地	神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地
代表者	代表取締役会長 山口 純史 (現 NECエレクトロニクス 代表取締役社長) 代表取締役社長 赤尾 泰 (現 ルネサス 代表取締役 取締役社長)
資本金	153,255,000,915円(本件合併の効力発生日に実施予定の第三者割当増資に伴い増加する資本金を含む)
事業内容	各種半導体に関する研究、開発、設計、製造、販売及びサービス

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績

当第3四半期連結会計期間における国内外の景気は、各国景気刺激策の実行や在庫調整の進展等を受けて持ち直しの動きが続いているものの、設備投資などが低位にとどまっており、回復力は依然力強さを欠いたものとなった。また、対米ドルを中心に円高が進行するなど、経営環境は厳しい状況が継続している。

この結果、当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高は、前年同四半期連結会計期間に対し、各セグメントとも減収となり、268億円減収の7,811億円となった。営業利益は、前年同四半期連結会計期間に対し、産業メカトロニクス部門及び情報通信システム部門の増益などにより、全体では34億円増益の386億円となった。また、税金等調整前四半期純利益は、持分法による投資損益の改善などにより、前年同四半期連結会計期間比614億円改善の405億円、当社株主に帰属する四半期純利益は、前年同四半期連結会計期間比513億円改善の230億円となった。

なお、当社単独の受注高は5,041億円(前年同四半期連結会計期間比96%)となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

重電システム

社会インフラ事業は、海外の交通事業の伸長により、受注は前年同四半期連結会計期間を上回ったが、海外の変電事業の減少により、売上は前年同四半期連結会計期間を下回った。

ビル事業は、世界的な昇降機の需要減少等により、受注・売上とも前年同四半期連結会計期間を下回った。 この結果、部門全体では、売上高は前年同四半期連結会計期間比3%減の2,139億円、営業利益は、売上減少などにより、前年同四半期連結会計期間比11億円減の181億円となった。

なお、当社単独の受注高は1,575億円(前年同四半期連結会計期間比95%)となった。

産業メカトロニクス

FAシステム事業は、中国での内需拡大、韓国・台湾でのフラットパネルディスプレイ関連需要及び国内の実装機関連需要の回復により、受注は前年同四半期連結会計期間を上回ったが、売上は前年同四半期連結会計期間を下回った。

自動車機器事業は、各国の販売奨励策の効果等により、受注・売上とも前年同四半期連結会計期間を上回った。この結果、部門全体では、売上高は前年同四半期連結会計期間比1%減の1,991億円、営業利益は、コスト改善などにより、前年同四半期連結会計期間比49億円増の183億円となった。

なお、当社単独の受注高は1,703億円(前年同四半期連結会計期間比110%)となった。

情報通信システム

通信事業は、ブロードバンドサービスに対応した光アクセスシステムの需要減少により、受注・売上とも前年 同四半期連結会計期間を下回った。

情報システム・サービス事業は、IT投資需要の減少を背景としたシステムインテグレーション事業等の減少により、売上は前年同四半期連結会計期間を下回った。

電子システム事業は、電子事業の減少等により、受注・売上とも前年同四半期連結会計期間を下回った。

この結果、部門全体では、売上高は前年同四半期連結会計期間比9%減の1,098億円、営業利益は、コスト改善などにより、前年同四半期連結会計期間比16億円増の57億円となった。

なお、当社単独の受注高は528億円(前年同四半期連結会計期間比64%)となった。

電子デバイス

半導体事業は、民生用パワー半導体の急速な需要拡大、産業用パワー半導体の市況回復により、受注・売上とも前年同四半期連結会計期間を上回った。

液晶事業は、産業用途製品等の需要回復により、受注は前年同四半期連結会計期間を上回ったが、売上は前年同四半期連結会計期間を下回った。

この結果、部門全体では、売上高は前年同四半期連結会計期間比1%減の372億円、営業損益は、コスト改善などにより、前年同四半期連結会計期間比6億円改善の14億円の損失となった。

なお、当社単独の受注高は339億円(前年同四半期連結会計期間比148%)となった。

家庭電器

家庭電器事業は、エコポイント制度をはじめとする政府補助金制度の効果により、国内向け太陽光発電システム、液晶テレビ等が増加したものの、国内外の空調機器等の減少により、売上高は前年同四半期連結会計期間比2%減の2,014億円、営業利益は、売上減少などにより、前年同四半期連結会計期間比30億円減の59億円となった。なお、当社単独の受注高は895億円(前年同四半期連結会計期間比90%)となった。

その他

物流等の関係会社を中心に、売上高は前年同四半期連結会計期間比5%減の1,353億円、営業利益は、売上減少などにより、前年同四半期連結会計期間比4億円減の10億円となった。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

日本

電力事業、昇降機事業、FAシステム事業及び空調機器の減等により、売上高は前年同四半期連結会計期間比7%減の6,647億円となったが、営業利益は、コスト改善等により、前年同四半期連結会計期間比16億円増の260億円となった。

北米

電力事業及び映像機器の減等により、売上高は前年同四半期連結会計期間比7%減の529億円となったが、営業利益は、コスト改善等により、前年同四半期連結会計期間比8億円改善、黒字化し1億円となった。 アジア

電力事業、FAシステム事業及び自動車機器事業の増等により、売上高は前年同四半期連結会計期間比15%増の1,165億円、営業利益は、前年同四半期連結会計期間比19億円増の77億円となった。
欧州

自動車機器事業の増等により、売上高は前年同四半期連結会計期間比13%増の726億円となったが、営業利益は、価格低下の影響等により、前年同四半期連結会計期間比4億円減の4億円となった。

その他所在地には豪州子会社等が含まれており、売上高は93億円、営業利益は10億円となった。

(2)キャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間は、営業活動により増加した純キャッシュが39億円となった一方、投資活動に投入した純キャッシュが144億円となったため、フリー・キャッシュ・フローは前年同四半期連結会計期間比1,084億円減少の105億円の支出となった。また、財務活動による純キャッシュは201億円減少し、現金及び預金等四半期末残高は2,898億円となった。

営業活動によるキャッシュ・フローは、非支配持分控除前四半期純利益243億円の計上や支払手形及び買掛金の増加等により、前年同四半期連結会計期間比829億円増加の39億円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産及び有価証券等の取得が減少したこと等により、前年同四半期連結会計期間比254億円減少の144億円の支出となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期連結会計期間が1,482億円の収入に対し、借入金の返済等により、1,683億円減少の201億円の支出となった。

(3)対処すべき課題

平成20年度後半から急速に悪化した国内外の景気は、足下では一部持ち直しつつあるものの回復力は力強さを欠いており、三菱電機グループを取り巻く経営環境は、厳しい状況が当面継続すると予想される。

かかる中、三菱電機グループは、特に経営環境変化に対応した施策として、固定費の削減、原価低減活動及び受注拡大策の一段の強化等に取り組み、業績の早期改善を目指していく。また、当社持分法適用関連会社の㈱ルネサステクノロジについては、事業構造改革の推進やNECエレクトロニクス㈱との事業統合等による経営改善に取り組む。

更に、三菱電機グループの経営方針である「バランス経営」の3つの視点(「成長性」「収益性・効率性」「健全性」)を踏まえ、「強い事業をより強く」を目指した個別事業の強化(VI戦略*1)及び強い事業を核としたソリューション事業の強化(AD戦略*2)を両輪とする成長戦略の強力な推進や、品質、コスト、生産技術力、開発力、知的財産、営業・サービスの強化など、従来推進してきた経営体質強化に向けた各施策の一層の推進加速に取り組んでいく。併せて、たゆまぬ構造改革の実行により、強靱な経営体質の確立を図っていく。

具体的には、成長戦略については、環境関連事業戦略の推進、中国・インド等の新興国市場での事業拡大、各国政府が展開している社会インフラ整備等の景気刺激策への対応、セキュリティー事業など当社が保有するさまざまな技術やノウハウを組み合わせたソリューション事業の展開等、成長分野への取り組みを強化する。また、経営体質強化施策については、「ものづくり力」の強化に向けて、ソフトウエア及びハードウエアの開発・生産力の強化、開発設計段階からの品質作り込み、Just In Time活動をはじめとする生産性向上策の推進、中長期的視点を踏まえた継続的な人材投入等による人材構造の適正化及び最適配置等に取り組んでいく。また、棚卸資産の圧縮等による財務体質の改善に取り組むとともに、グローバル及びグループトータルで最適な事業推進体制の構築・強化を図っていく。更に、開発、設計、調達、製造、販売、サービス等、各部門・機能の連携強化を図っていく。

併せて、 $CSR(Corporate\ Social\ Responsibility:企業の社会的責任)の観点から、「企業理念<math>^{*3}$ 」及び「7つの行動指針 *4 」に基づいた取り組みを積極的に推進し、特に、「遵法」については、内部統制の強化、教育の徹底など、三菱電機グループを挙げて対策を徹底するとともに、「環境」については、CO2削減や循環型社会の形成等に向けた取り組みを推進していく。

三菱電機グループは、上記施策を着実に展開することにより、更なる企業価値の向上を目指していく。

- *1「VI」とはVictory(勝利の意味)の先頭の2文字をとったもの。
- *2「AD」とはAdvance(前進、進歩の意味)の先頭の2文字をとったもの。
- *3 「企業理念」:三菱電機グループは、技術、サービス、創造力の向上を図り、活力とゆとりある社会の実現に貢献する。
- *4「7つの行動指針」:
 - ・「信頼」: 社会・顧客・株主・社員・取引先等との高い信頼関係を確立する。
 - ・「品質」:最良の製品・サービス、最高の品質の提供を目指す。
 - ・「技術」:研究開発・技術革新を推進し、新しいマーケットを開拓する。
 - ・「貢献」:グローバル企業として、地域、社会の発展に貢献する。
 - ・「遵法」:全ての企業行動において規範を遵守する。
 - ・「環境」:自然を尊び、環境の保全と向上に努める。
 - ・「発展」:適正な利益を確保し、企業発展の基盤を構築する。

(4)研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、335億円(製造費用へ計上した改良費等を含む)である。

なお、当第3四半期連結会計期間において、三菱電機グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(5)資産及び負債・資本の状況分析

総資産残高は、前連結会計年度末比1,968億円減少の3兆1,372億円となった。受注工事の進捗等に伴い棚卸資産が617億円増加した一方、現金及び預金等が687億円減少、受取手形及び売掛金と長期営業債権が回収等により780億円減少、繰延税金資産の減少を主因としてその他の資産が484億円減少した。

負債の部は、借入金及び社債残高が前連結会計年度末比814億円減少の5,964億円となり、借入金比率は19.0%(前連結会計年度末比 1.3ポイント)となった。また、支払手形及び買掛金が601億円減少、株価上昇等に伴う年金資産の増加等により退職給付引当金が780億円減少したこと等により、負債残高は前連結会計年度末比2,492億円減少の2兆1,829億円となった。

資本の部は、前連結会計年度末比523億円増加の9,543億円となった。当社株主に帰属する四半期純損失を28億円計上したものの、株価上昇等を背景としたその他の包括利益累計額の増加542億円等により、株主資本は、前連結会計年度末比505億円増加の8,999億円となり、株主資本比率は28.7%(前連結会計年度末比+3.2ポイント)となった。

(6)経営成績の分析

売上高

当第3四半期連結会計期間の売上高は、7,811億円と前年同四半期連結会計期間比268億円の減収となった。これは、重電システム、産業メカトロニクス、情報通信システム、電子デバイス、家庭電器等すべてのセグメントにおいて減収となったこと等によるものである。

売上原価及び費用並びに営業利益

売上原価は、前年同四半期連結会計期間比244億円減少の5,638億円となり、売上高に対する比率は前年同四半期連結会計期間比0.6ポイント改善の72.2%となった。販売費及び一般管理費・研究開発費は、前年同四半期連結会計期間比58億円減少の1,786億円となり、売上高に対する比率は0.1ポイント悪化の22.9%となった。

この結果、営業利益は産業メカトロニクス及び情報通信システムのセグメントにおいて増益になったこと等により、前年同四半期連結会計期間比34億円増加の386億円となった。

営業外収益及び営業外費用

受取利息及び受取配当金と支払利息を合わせた金融費用は、前年同四半期連結会計期間比15億円増加の1億円の支出超過となった。

持分法による投資損益は、前年同四半期連結会計期間比297億円改善の14億円の損失となった。

その他の収益は、前年同四半期連結会計期間比21億円増加の71億円となった。その他の費用は、前連結会計年度の為替差損等の要因により前年同四半期連結会計期間比275億円減少の35億円となった。

税金等調整前四半期純利益

税金等調整前四半期純利益は、前年同四半期連結会計期間比614億円改善の405億円(売上高に対する比率5.2%)となった。これは、前述した営業利益の増加や、営業外費用の減少等によるものである。

当社株主に帰属する四半期純利益

当社株主に帰属する四半期純利益は、税金等調整前四半期純利益の改善等により、前年同四半期連結会計期間 比513億円改善の230億円(売上高に対する比率2.9%)となった。

(7)見積り及び重要な会計方針

当社の四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に基づいて作成している。当社は四半期連結財務諸表を作成するために、種々の仮定と見積りを行っており、それらの仮定と見積りは資産、負債、収益、費用の計上金額並びに偶発資産及び債務の開示金額に影響を及ぼし、実際の結果がそれらの見積りと異なることもあり得る。主要な会計方針の要約は、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 (四半期連結財務諸表に対する注記)」に記載している。

当年度第1四半期連結会計期間より、米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書810「連結」(旧基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分 - ARB第51号の改訂」)を適用し、従来の「四半期純利益」を「当社株主に帰属する四半期純利益」に名称変更している。また、税金等調整前四半期純利益に持分法による投資損益を含め、非支配持分帰属損益を含めない表示変更を行っている。これに伴い、前年同四半期連結会計期間についても組替再表示している。

前連結会計年度における年度決算より、従来、営業外費用として表示してきた固定資産の減損損失を営業利益の計算に含めた。これに伴い、前年同四半期連結会計期間についても組替再表示している。

EDINET提出書類 三菱電機株式会社(E01739) 四半期報告書

第3【設備の状況】

(1)主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、設備の重要な異動はない。

(2)設備の新設、除却等の計画

設備投資計画(新設・拡充)は、第2四半期連結会計期間末に計画していたとおり100,000百万円(意思決定ベース)であり、事業の種類別セグメントごとの内訳も変更はない。

第4【提出会社の状況】

- 1【株式等の状況】
 - (1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000,000
計	8,000,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月10日)	 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	2,147,201,551	2,147,201,551	国内:東京(市場第一部)、 大阪(市場第一部) 海外:フランクフルト、 ユーロネクスト(アムステルダム)、 ロンドン	単元株式数 1,000株
計	2,147,201,551	2,147,201,551		

- (注)1 上記普通株式は、議決権を有している。
 - 2 海外の取引所については、ユーロネクスト(アムステルダム)及びロンドンには原株を、フランクフルトには預託 証券をそれぞれ上場している。
 - (2)【新株予約権等の状況】 該当事項なし。
 - (3)【ライツプランの内容】該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年10月 1日~ 平成21年12月31日		2,147,201		175,820		181,140

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしている。 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,602,000		権利内容に何ら制限のない当社に おける標準となる株式 単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,138,606,000	2,138,606	同上
単元未満株式	普通株式 4,993,551		同上
発行済株式総数	2,147,201,551		
総株主の議決権		2,138,606	

- (注)1 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式944株、三菱電機取引先持株会所有株式778株、相互保有自己名義株式として(株)カナデン500株、三菱電機クレジット(株)600株、荘内三菱電機商品販売㈱125株、相互保有他人名義株式として菱陽電機㈱115株、(株)シンリョー298株、アイテック阪急阪神㈱981株、大森電機工業(株)663株、ミヨシ電子(株)165株、(株)証券保管振替機構名義の株式100株が含まれている。
 - 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式8,000株(議決権8個)が含まれている。

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有 株式数 (株)	他人名義 所有 株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済 株式総数に 対する 所有株式数 の割合(%)
三菱電機㈱	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	797,000	0	797,000	0.04
(株)カナデン	東京都港区新橋四丁目22番4号	879,000	0	879,000	0.04
菱電商事㈱	東京都豊島区東池袋三丁目15番15号	500,000	0	500,000	0.02
㈱岡部マイカ工業所	福岡県中間市中間一丁目8番7号	500,000	0	500,000	0.02
菱陽電機㈱	岡山県小田郡矢掛町小田6621番地	231,000	1,000	232,000	0.01
(株)シンリョー	兵庫県神戸市兵庫区小松通五丁目1番6号	176,000	1,000	177,000	0.01
アイテック阪急阪神㈱	大阪府大阪市福島区海老江一丁目1番31号	106,000	1,000	107,000	0.00
大森電機工業㈱	神奈川県横浜市都筑区東山田町1番地	103,000	0	103,000	0.00
㈱セツヨーアステック	大阪府大阪市北区南森町二丁目1番29号	100,000	0	100,000	0.00
大井電気(株)	神奈川県横浜市港北区菊名七丁目3番16号	67,000	0	67,000	0.00
三菱電機クレジット(株)	東京都品川区西五反田一丁目3番8号	57,000	0	57,000	0.00
荘内三菱電機 商品販売(株)	山形県鶴岡市上畑町5番4号	38,000	0	38,000	0.00
ミヨシ電子㈱	広島県三次市東酒屋町306番地	22,000	1,000	23,000	0.00
機北弘電社 大	北海道札幌市中央区 北十一条西二十三丁目2番10号	12,000	0	12,000	0.00
太洋無線(株)	東京都大田区東糀谷二丁目11番18号	10,000	0	10,000	0.00
計		3,598,000	4,000	3,602,000	0.17

(注)菱陽電機㈱、㈱シンリョー、アイテック阪急阪神㈱、ミヨシ電子㈱は、当社の取引先会社で構成されている三菱電機取引先持株会(東京都千代田区丸の内二丁目7番3号)に加入しており、それぞれ同持株会名義で当社株式1,000株を所有している。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	平成21年 5月	平成21年 6月	平成21年 7月	平成21年 8月	平成21年 9月	平成21年 10月	平成21年 11月	平成21年 12月
最高(円)	543	594	641	711	744	703	761	680	701
最低(円)	441	515	541	546	679	656	645	566	601

⁽注) 株価は、東京証券取引所(市場第一部)の市場相場である。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりである。

(1)取締役の状況 該当事項なし。

(2)執行役の状況

新任執行役

役名	担当	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
専務執行役	産業政策渉 外、知的財 産渉外、知 的財産担当		昭和45年 4月 通商産業省 (現 経済産業省)入省 平成15年 8月 経済産業省資源エネル ギー庁長官 同 16年 6月 同省経済産業審議官 同 18年 7月 経済産業省退官 同 18年11月 株式会社電通顧問 同 20年 2月 内閣官房参与 同 21年 8月 当社顧問 同 21年10月 当社専務執行役、産業 政策渉外、知的財産渉 外、知的財産担当 (現在に至る)	平成 21年 10月 ~ 平成 22年 3月	24,000	平成21年 10月1日
常務執行役	資材担当	^{さかた しょういち} 坂田 昇一 (昭和26年6月27日)	昭和50年 4月 当社入社 平成16年 4月 当社資材部次長 同 20年12月 当社資材部長 同 21年10月 当社常務執行役、 資材担当 (現在に至る)	同上	6,000	平成21年 10月1日

退任執行役 該当事項なし。

役職の異動

役名	旧担当	新担当	氏名	異動年月日
上席常務執行役	監查、産業政策涉外、法務、 輸出管理、知的財産涉外、 知的財産担当	監査、法務、輸出管理担当	とくなが りょう 徳永 良	平成21年10月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)附則第4条(平成21年内閣府令第73号改正)の規定により、米国で一般に認められた企業会計処理の原則及び手続並びに用語、様式及び作成方法に基づいて作成している。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

		当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
資産の部			
流動資産			
1 現金及び預金等		289,892	358,616
2 有価証券	(注記3、 11及び12)	12,502	13,276
3 受取手形及び売掛金		696,643	766,983
4 棚卸資産	(注記4)	593,309	531,603
5 前払費用及びその他の流動資産	(注記9 及び12)	237,368	269,438
流動資産計		1,829,714	1,939,916
長期債権及び投資			
1 長期営業債権	(注記11)	1,795	9,502
2 投資有価証券及びその他	(注記3、 9、11 及び12)	285,224	273,879
3 関連会社に対する投資及び貸付金	(注記5)	164,338	186,490
長期債権及び投資計		451,357	469,871
有形固定資産	(注記6)		
1 土地		100,478	99,744
2 建物及び構築物		595,196	590,587
3 機械装置及び その他の有形固定資産		1,455,609	1,442,685
4 建設仮勘定		25,330	21,977
計		2,176,613	2,154,993
5 減価償却累計額		1,641,913	1,600,569
有形固定資産計		534,700	554,424
その他の資産		321,489	369,912
資産合計		3,137,260	3,334,123
			<u> </u>

		当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
負債の部			
流動負債			
1 短期借入金	(注記6)	119,298	206,520
2 1年以内に期限の到来する社債及び 長期借入金	(注記6 及び11)	68,756	104,367
3 支払手形及び買掛金		551,936	612,129
4 未払費用		312,651	344,646
5 未払法人税等		4,501	24,494
6 その他の流動負債	(注記9 及び12)	146,616	120,859
流動負債計		1,203,758	1,413,015
社債及び長期借入金	(注記6 及び11)	408,389	366,977
退職給付引当金		517,398	595,478
その他の固定負債	(注記9、 10及び12)	53,378	56,713
負債合計		2,182,923	2,432,183
資本の部	(注記7)		
株主資本			
1 資本金		175,820	175,820
授権株式数 8,000,000,000株			
発行済株式数 当第3四半期連結会計期間末2,147,201,551株 前連結会計年度末 2,147,201,551株			
2 資本剰余金		209,992	210,881
3 利益準備金		57,888	57,225
4 その他の剰余金		687,754	691,260
5 その他の包括利益(損失)累計額	(注記3、 9及び11)	230,818	285,066
6 自己株式 当第3四半期連結会計期間末 806,336株 前連結会計年度末 797,914株		645	644
株主資本計		899,991	849,476
非支配持分		54,346	52,464
資本合計		954,337	901,940
負債及び資本合計		3,137,260	3,334,123

(2)【四半期連結損益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

		前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年12月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
売上高		2,706,334	2,310,618
売上原価及び費用			
1 売上原価		1,952,584	1,716,769
2 販売費及び一般管理費		485,851	448,087
3 研究開発費		99,346	91,425
4 固定資産減損損失	(注記13)	2,498	-
		2,540,279	2,256,281
営業利益		166,055	54,337
営業外収益			
1 受取利息及び受取配当金		11,062	7,761
2 その他の収益	(注記3 及 び 9)	16,113	10,413
		27,175	18,174
営業外費用			
1 支払利息		7,130	6,998
2 持分法による投資損失	(注記5、 12及び13)	29,130	29,548
3 その他の費用	(注記3、 9及び13)	43,902	8,297
		80,162	44,843
税金等調整前四半期純利益		113,068	27,668
法人税等			
1 当期税額		25,563	8,454
2 法人税等の期間配分調整額		31,712	19,114
		57,275	27,568
非支配持分控除前四半期純利益	(注記13)	55,793	100
非支配持分帰属損益	(注記13)	4,648	2,943
当社株主に帰属する 四半期純利益(損失)	(注記13)	51,145	2,843
基本的1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益(損失)	(2+±70)	23円 83銭	1円 32銭
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益	(注記8)	23円 83銭	-

【第3四半期連結会計期間】

		前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月 1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月 1日 至 平成21年12月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
売上高		807,949	781,134
売上原価及び費用			
1 売上原価		588,271	563,843
2 販売費及び一般管理費		151,273	147,567
3 研究開発費		33,251	31,084
		772,795	742,494
営業利益		35,154	38,640
営業外収益			
1 受取利息及び受取配当金		3,631	1,971
2 その他の収益	(注記3、 9及び13)	4,922	7,104
営業外費用		8,553	9,075
		2,305	2,148
2 持分法による投資損失	(注記5、 12及び13)	31,230	1,476
3 その他の費用	(注記3、 9及び13)	31,137	3,565
		64,672	7,189
税金等調整前四半期純利益(損失)		20,965	40,526
法人税等			
1 当期税額		8,712	2,982
2 法人税等の期間配分調整額		14,826	13,194
		6,114	16,176
非支配持分控除前 四半期純利益(損失)	(注記13)	27,079	24,350
非支配持分帰属損益	(注記13)	1,260	1,310
当社株主に帰属する 四半期純利益(損失)	(注記13)	28,339	23,040
基本的1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益(損失)	A1-1-0.	13円 20銭	10円 73銭
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益	(注記8)	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	(自 平成20年	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年12月31日)		連結累計期間 年 4月 1日 年12月31日)
区分	金額(百	5万円)	金額(百	百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 非支配持分控除前四半期純利益		55,793		100
2 営業活動により増加した純キャッシュへの調整				
(1)有形固定資産減価償却費	100,570		86,869	
(2)有形固定資産の減損	2,498		-	
(3)固定資産の売廃却損益	1,423		1,134	
(4)法人税等の期間配分調整額	31,712		19,114	
(5)有価証券等の売却損益	518		398	
(6)有価証券等の評価損	9,735		2,866	
(7)持分法による投資損益	29,130		29,548	
(8)受取手形及び売掛金の減少	155,479		78,077	
(9)棚卸資産の減少(増加)	173,355		61,284	
(10)その他資産の減少(増加)	17,850		23,485	
(11)支払手形及び買掛金の増加(減少)	102,788		45,453	
(12)未払費用及び退職給付引当金の増加(減少)	48,173		29,980	
(13)その他負債の増加	1,798		5,175	
(14)その他	44,817		15,047	
営業活動により増加した純キャッシュ		90,271		122,03
投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の取得		106,700		81,92
2 固定資産売却収入		1,185		4,66
3 有価証券等の取得		52,067		32,41
4 有価証券等の売却収入		9,207		10,20
5 その他		266		1,59
投資活動に投入した純キャッシュ		148,641		97,87
財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 社債及び長期借入金による調達額		37,840		91,00
2 社債及び長期借入金の返済額		91,798		91,38
3 短期借入金の増加(減少)		189,474		92,14
4 配当金の支払		27,904		-
5 自己株式の取得		200		1
6 自己株式の処分		55		1
財務活動により増加(減少)した純キャッシュ		107,467		92,53
為替変動によるキャッシュへの影響額		26,424		34
現金及び預金等純増加(減少)額		22,673		68,72
現金及び預金等期首残高		334,311		358,61
現金及び預金等四半期末残高		356,984		289,892
				,

補足情報

四半期支払額		
利息	8,842	7,331
法人税等	63,159	23,239

1 会計処理の原則及び手続並びに四半期連結財務諸表の表示方法

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)附則第4条(平成21年内閣府令第73号改正)の規定により、米国で一般に認められた企業会計処理の原則及び手続並びに用語、様式及び作成方法に基づいて作成している。また、当年度第2四半期連結会計期間より、米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書105「一般に公正妥当と認められた会計原則」(旧基準書第168号「米国財務会計基準審議会会計基準成文化及び一般に公正妥当と認められた会計原則のヒエラルキー」)を適用している。この適用に伴う既存の米国財務会計基準審議会の基準書、米国財務会計基準審議会の解釈指針、職員意見書基準書、緊急問題専門委員会の基準書等の成文化により、当四半期報告書における対応箇所の記載を改めているが、一部では編纂書番号(新基準書番号)に旧基準書の項目番号も併記している。当編纂書を適用することによって当社の連結上の経営成績及び財政状態に影響を与えることはない。

なお、前連結会計年度まで連結財務諸表規則及び四半期連結財務諸表規則に定める様式に準拠して作成したセグメント情報を注記していたが、米国証券取引委員会が公表した「Foreign Issuer Reporting Enhancements(外国企業の開示強化)」により、外国企業に対する開示要求が見直されたことから、当年度第1四半期連結会計期間より、米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書280「セグメント報告」(旧基準書第131号「企業のセグメントと関連する情報に関する開示」)に準拠して作成したセグメント情報を注記している。

当社は、昭和45年3月、欧州市場において米ドル建転換社債を発行するにあたり、投資銀行との預託契約に基づき、昭和44年度の連結会計年度以降、米国で一般に認められた企業会計処理の原則及び手続並びに用語、様式及び作成方法に基づく連結財務諸表(以下「米国式連結財務諸表」という。)を作成し、社債権者等へ開示していた。これらの事由等を基に、旧証券取引法の規定により提出する連結財務諸表を米国式連結財務諸表とすることを、旧連結財務諸表規則取扱要領第86に基づき大蔵大臣に申請し、昭和53年3月29日に承認を受けており、現在においても、連結会計年度及び四半期連結会計期間について、米国式連結財務諸表を作成し、これらを開示している。なお、当社は、米国証券取引委員会に登録していない。

当社が採用する会計処理の原則及び手続並びに四半期連結財務諸表の表示方法のうち、我が国における会計処理の原則及び手続並びに表示方法と異なる主なものは次のとおりであり、金額的に重要なものについては我が国の基準に基づいた場合の税金等調整前四半期純利益に対する影響額を開示している。

(1) 四半期連結損益計算書の表示

四半期連結損益計算書上、営業利益は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費、研究開発費並びに固定資 産減損損失を控除して算出しており、セグメント別営業利益の合計額と一致している。なお、事業再編費用等は 営業外費用として表示している。

(2) 固定資産の圧縮記帳

固定資産の圧縮記帳額は、その固定資産の取得原価に振戻している。減価償却資産については、圧縮記帳額振戻後の取得価額に対応した減価償却費を計上している。本会計処理による税金等調整前四半期純利益に対する影響額は前第3四半期連結累計期間551百万円(損失)、当第3四半期連結累計期間104百万円(損失)、前第3四半期連結会計期間400百万円(損失)、当第3四半期連結会計期間41百万円(損失)である。

(3) 従業員の退職給付及び年金

退職給付引当金は、予測給付債務と年金資産の公正価値との差額を計上しており、その一部は年金負債調整額として税効果控除後の額を資本の部から控除して表示している。

我が国の退職給付に係る会計基準の変更時差異の一部を一時償却するために、退職給付信託設定に伴い計上した退職給付引当金繰入額を振戻している。

(4) 棚卸資産に関連する前渡金及び前受金の表示

受注契約に基づく前受金は関連する棚卸資産から控除して表示し、また、棚卸資産に関連する前渡金は棚卸資産に組替表示している。

2 主要な会計方針の要約

以下、対象期間(年度)について特に断りのない限り、記載事項は当第3四半期連結累計期間、第3四半期連結会計期間 及び前連結会計年度において共通の事項である。

(1) 連結の方針

当社の四半期連結財務諸表は、親会社及び子会社(重要でない子会社を除く。)の勘定に基づき作成し、すべての重要な連結会社相互間項目及び未実現損益は消去している。関連会社に対する投資額は重要性のないものを除き持分法により計算された価額をもって計上している。

なお、変動持分事業体に関しては、事業体に対して議決権以外の手段で財務上の持分を保有しているか否か、また、それに応じてその事業体を連結すべきか否かを判定している。

(2) 経営活動の概況

当社グループは、家庭電器から人工衛星まで広範囲にわたる電気機械器具の開発、製造、販売を世界中で行っている。当社グループの事業は(1)重電システム、(2)産業メカトロニクス、(3)情報通信システム、(4)電子デバイス、(5)家庭電器、(6)その他から構成されている。

各事業分野別の内部売上高消去前の構成比率は、当第3四半期連結累計期間では重電システム25%、産業メカトロニクス20%、情報通信システム13%、電子デバイス4%、家庭電器23%、その他15%となっており、当第3四半期連結会計期間では重電システム24%、産業メカトロニクス22%、情報通信システム12%、電子デバイス4%、家庭電器23%、その他15%となっている。

当社グループの事業活動は日本を中心に行われており、売上高の向先地域別の構成比率は、当第3四半期連結累計期間では日本66%、北米8%、アジア15%、欧州9%、その他2%となっており、当第3四半期連結会計期間では日本65%、北米7%、アジア17%、欧州9%、その他2%となっている。

当社グループの生産活動は、親会社(22生産拠点)を中心とする日本の生産拠点及び米国、英国、タイ、マレーシア、中国等にある海外の生産拠点にて行われている。

(3) 見積りの使用

当社は、四半期連結財務諸表を作成するために、種々の仮定と見積りを行っており、それらの仮定と見積りは資産、負債、収益、費用の計上金額並びに偶発資産及び債務の開示金額に影響を及ぼす。それらの仮定と見積りの影響を受ける重要項目には、債権、棚卸資産及び繰延税金資産に対する評価引当金、有形固定資産の帳簿価額、並びに従業員退職給付に係る資産、債務等が含まれる。実際の結果がそれらの見積りと異なることもあり得る。

(4) 現金及び預金等

当社は、四半期連結キャッシュ・フロー計算書の資金概念として、3ヵ月以内に満期となる流動性の高い短期金融資産を現金等価物とし、現金及び預金等に含めている。

(5) 有価証券及び投資有価証券

当社は、負債証券及び持分証券投資を売買目的有価証券、売却可能有価証券または満期まで保有する有価証券 に分類している。

売買目的有価証券は主に近い将来に売却することを目的として取得し、保有するものである。満期まで保有する有価証券は、会社がその満期まで保有する意思と能力を有するものである。売却可能有価証券は、売買目的有価証券または満期まで保有する有価証券以外のすべての有価証券である。

売買目的有価証券及び売却可能有価証券は公正価値により評価している。満期まで保有する有価証券は、額面を超過しまたはそれに満たない部分を償却または加算した償却原価法により評価している。売買目的有価証券から生じる未実現損益は連結損益計算書に含めており、売却可能有価証券から生じる未実現損益は、実現するまでは連結損益計算書には含めず、関連税効果控除後の金額をその他の包括利益(損失)累計額の一項目に含めて表示している。

有価証券の売却に伴う実現損益は、売却時点の個別保有銘柄の移動平均原価により決定している。

一時的でない公正価値の下落を伴う売却可能有価証券は、公正価値で評価し、評価後の金額を新たな簿価として設定している。持分証券について、下落が一時的ではないか否かを判断するにあたっては、市場価格が回復するまでその有価証券を保有する能力及び意思があるかどうか、及び有価証券の市場価格が原価まで回復することを示唆する証拠が反対の証拠より強いかどうかを考慮している。この評価の証拠には減損の発生している理由、発生期間、期末日以降の価値の変動、及び被投資会社の今後の見通しが含まれる。負債証券については、その負債証券を売却する意思があるか、時価が償却原価まで回復するまでに売却することを要求される可能性が50%より高いかを考慮して一時的であるかどうかを判断している。

上記以外の有価証券は、取得価額により評価している。一時的でない価値の下落が発生している場合には、上記売却可能有価証券の減損に用いられる基準と同様の基準を用いて損失を認識している。

(6) 貸倒引当金

当社は、貸倒引当金を貸倒実績率及び貸倒懸念債権等特定の債権の評価に基づいて計上している。

(7) 棚卸資産

当社は、仕掛品のうち注文製品の取得原価については個別法に、仕込製品の取得原価については総平均法により計上しており、いずれも低価法に基づいて評価している。また、長期請負契約に基づく前受金は仕掛品から控除している。原材料及び製品の取得原価は原則として総平均法により計上し、低価法に基づいて評価している。重電システムについては、一般的な慣行に従って1年以上の長期の工事も棚卸資産に含めている。

(8) 有形固定資産及び減価償却

当社は、有形固定資産を取得価額に基づいて計上しており、その減価償却は、一般的な資産区分、構造及び利用方法に従って見積られた耐用年数を用いて、主として定率法により償却しているが、一部の資産は定額法により償却している。

見積耐用年数は、建物及び構築物が最短3年、最長50年、また、機械装置及びその他の有形固定資産が最短2年、最長20年である。

(9) リース

当社は、キャピタル・リース取引について、リース取引開始時に最低リース料支払予定額の割引現在価値とリース資産の公正価値のいずれか低い金額にて固定資産計上し、当社が所有する固定資産に対する減価償却と同様の方法により償却している。

(10)法人税等

当社は、資産及び負債の連結貸借対照表上の価額と各々の税務計算上の価額との差異、並びに繰越欠損金額及び繰越税額控除金額について繰延税金資産及び負債を認識している。この繰延税金資産及び負債は、これらの一時差異が解消すると予想される年度の課税所得に適用される税率により計算している。また、税率の変更による影響は当該改正制定年度の損益として認識している。評価引当金は、繰延税金資産の一部または全部が実現できないであろうと予想できる場合に計上し、繰延税金資産を正味実現可能価額まで減じている。

また、当社は、税制上の恩典の認識基準として認容される可能性が否認される可能性よりも高い場合に、その連結財務諸表への影響を認識している。

(11)製品保証

当社は、製造上やその他の不具合に対し、製品の種類や販売地域及びその他の要因ごとに定められた期間または一定の使用条件に応じて製品保証を行っている。主に過去の無償工事実績及び補修費用に関する現状に基づく見積額を製品保証引当金に計上している。

(12)退職給付制度

当社は、連結会計年度末において年金制度の積立状況(年金資産の公正価値と予測退職給付債務の差額)を連結貸借対照表で認識しており、対応する関連税効果控除後の調整金額をその他の包括利益(損失)累計額に計上している。その他の包括利益(損失)累計額への調整項目は、未認識過去勤務債務及び未認識年金数理計算差異であり、これらの金額は翌年度以降の退職給付費用として認識される。

(13)収益の認識

当社は、所有権の移転を含む取引を裏付ける説得力のある証拠が存在すること、引渡しが行われていること、売価が確定しているまたは確定しうるものであること、かつ回収可能性が確からしいことのすべての要件を満たす場合に収益の認識を行っている。家庭電器・半導体等の大量生産製品は、顧客が製品を受入れた時点で、重電・産業用機器等の検収を必要とする製品は、顧客が製品を受入れ、当社が当該製品に関して所定の性能が達成されていることを実証し、顧客による最終的な動作確認のうち重要となり得ないものを残すのみとなった時点で収益計上している。保守契約による収益は、契約期間にわたり保守を実行し、その費用が発生した時点で計上している。また、特定の長期請負契約については、工事進行基準を適用している。進捗度は、当期までの発生費用を工事完了までの見積総費用と比較することにより測定している。販売価格の確定している契約において予想される損失は、その金額が合理的に見積られる場合、連結損益計算書に計上する。特定の契約条件等に応じ判明した偶発事象に対し、合理的に見積られる引当を計上している。

また、製品、機器、据付及び保守等の組み合わせによる取引契約につき、構成要素が別個の会計単位として取り扱われる場合には、収益を各会計単位の公正価値に基づいて配分している。

(14)研究開発費及び広告宣伝費

当社は、研究開発費及び広告宣伝費を発生時に費用処理している。

(15)物流費用

当社は、物流費用を主として販売費及び一般管理費に計上している。

(16)1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益

当社は、基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益を一般株主へ配当可能となる当社株主に帰属する四半期純利益を期中における発行済株式数の加重平均値で除して算出している。希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益は、潜在的な利益の希薄化を加味したものであり、すべての転換社債が期首または期中発行の場合は発行時に株式へ転換され、かつすべての潜在的株式買取権が権利行使され、当社の普通株式を自己株式として平均市場価格で購入するものと見做して算出している。

(17)外貨建債権債務及び在外連結子会社等の財務諸表項目の換算

当社は、外貨建債権債務について期末日レートを用いている。その結果生ずる換算差額は当期の損益に計上している。在外連結子会社等の財務諸表の円換算について、外貨表示財務諸表のすべての資産及び負債は、期末日レートを、また、すべての収益及び費用は、期中の平均レートを用いている。その結果生ずる換算差額は「為替換算調整額」としてその他の包括利益(損失)累計額に計上している。

(18)金融派生商品

当社は、すべての金融派生商品を資産または負債として連結貸借対照表に計上し、公正価値により評価している。公正価値へッジ目的の場合、ヘッジ対象及び金融派生商品の公正価値の変動額は当期の損益に計上し、キャッシュ・フローヘッジ目的の場合、金融派生商品のヘッジ有効部分の公正価値の変動額はヘッジ対象が損益に認識されるまで、その他の包括利益(損失)累計額に計上している。ヘッジの非有効部分については直ちに当期の損益に計上している。

また、金融派生商品の利用方法及び目的、金融派生商品とヘッジ対象の会計処理並びに金融派生商品とヘッジ対象が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに与える影響に関して開示をしている。

(19)証券化取引

当社は、売掛債権を譲渡する証券化取引について、譲渡債権に対する支配が買主に移るため、金融資産の譲渡として認識している。したがって、譲渡された売掛債権は、連結貸借対照表から除外している。売掛債権の譲渡に関する損益は、譲渡部分に配分された帳簿価額により算定している。留保された権益は、譲渡日における譲渡部分と留保部分の公正価値に基づいて配分された帳簿価額により計上している。公正価値に関しては、貸倒損失を除いた将来予想キャッシュ・フローの現在価値に基づいて算定している。

(20)長期性資産の減損

当社は、有形固定資産及び償却対象となる無形資産などの保有及び使用中の長期性資産について、当該資産の帳簿価額が回収できないという事象や状況の変化が生じた場合において、減損に関する検討をしている。当社が保有し、かつ使用している資産の回収可能性は、その帳簿価額を資産から生じると予測される割引前見積将来キャッシュ・フローと比較することにより判定している。当該資産の帳簿価額がその見積将来キャッシュ・フローを上回っていた場合には、帳簿価額が公正価値を超過する金額について減損を認識している。売却以外の方法による処分予定の長期性資産について、処分が実施されるまでの期間中、保有及び使用中の資産として分類している。売却予定として分類された長期性資産について、連結貸借対照表上において他の長期性資産とは区別して表示しており、帳簿価額及び売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で評価し、以後償却していない。また売却予定として分類された処分グループの資産及び負債は、連結貸借対照表上においてそれぞれの適切な科目で別個に表示している。

(21)株式に基づく報酬

当社は、ストックオプション制度について、従業員等に対してストックオプションを付与する場合、付与日における公正価値に基づき、株式報酬と交換で受け取った従業員等の勤務費用を認識している。また、付与日後の報酬の修正から生じた追加報酬費用を認識している。

(22)のれん及びその他の無形資産

当社は、企業買収時に買収法により会計処理しており、取得した識別可能な資産、引き継いだ負債、被買収企業の非支配持分及び取得したのれんを取得日における公正価値で認識、測定しており、企業結合の内容及び連結財務諸表に対する影響の評価を可能にする開示をしている。

のれんについては償却せず、かわりに少なくとも1年に一度の減損テストをしている。また耐用年数が確定できないその他の無形資産については、その耐用年数が確定するまでは償却をせず、減損テストをしている。一方、耐用年数が確定できるその他の無形資産については、その耐用年数で償却し、かつ減損テストをしている。

(23)撤退または処分活動に関して発生する費用

当社は、撤退または処分活動に関する費用について、財務会計概念書第6号(SFAC6)「財務諸表の構成要素」における負債の定義を満たした場合に限り、負債を認識している。また、撤退または処分活動に関して発生する負債の当初の測定に公正価値を用いている。

(24)保証

当社は、債務の保証または賠償責任契約を締結または変更した時点で、その公正価値により負債認識しており、当社が引き受けた保証について開示している。また、損失が発生する可能性が高いかどうかを識別するために、債務の保証または賠償責任の履行条件を継続して監視し、損失の見積りが可能な場合は損失を計上している。

(25)資産除却債務

当社は、特定のリース債務を除き、取得、建設や開発の結果として生じる、もしくは通常の経営活動から生じる長期性資産の除却に関連する法的債務を資産除却債務としている。資産除却債務を負った期間に公正価値の合理的な見積りが可能であれば、公正価値でその債務を認識している。関連する資産除却費用は長期性資産の帳簿価額の一部として資産化し、その後、その資産の耐用年数にわたり費用化している。資産除却債務の当初測定後、時間の経過及び債務に内在する見積将来キャッシュ・フローの変化を反映させるために、債務を各期間終了時点で修正している。

(26)組替再表示

当社は、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間の表示に合わせ過年度の表示を一部組替再表示している。

3 有価証券

有価証券、投資有価証券及びその他に含まれる市場性のある有価証券は、売却可能有価証券によって構成されている。売却可能有価証券に関する当第3四半期連結会計期間及び前連結会計年度の期末日現在における持分証券及び負債証券の取得原価、総未実現利益及び損失、公正価値は次のとおりである。

(単位:百万円)

		平成21年12月31日				平成21年3月31日			
	取得原価	総未実現 利益	総未実現 損失	公正価値	取得原価	総未実現 利益	総未実現 損失	公正価値	
売却可能有価証券									
持分証券	101,432	33,524	7,736	127,220	103,835	24,846	15,193	113,488	
負債証券	79,397	2,234	10,780	70,851	84,006	1,103	13,200	71,909	
	180,829	35,758	18,516	198,071	187,841	25,949	28,393	185,397	

負債証券は、国債及び社債等である。

当第3四半期連結会計期間及び前連結会計年度の期末日現在における市場性のない株式の取得原価は、14,489百万円及び13,466百万円である。

平成21年12月31日現在における売却可能有価証券の償還期限別情報は次のとおりである。

(単位:百万円)

	取得原価	公正価値
1年内償還	12,706	12,502
1~5年内償還	17,955	17,450
5年超償還	48,736	40,899
市場性のある株式	101,432	127,220
	180,829	198,071

平成21年12月31日現在における売却可能有価証券の総未実現損失及び公正価値を、未実現損失が継続的に生じている期間別にまとめると次のとおりである。

(単位:百万円)

		平成21年12月31日				
	12ヵ月未満		12ヵ月以上		合計	
	 公正 価値	 総未実現 損失	公正 価値	 総未実現 損失	公正 価値	——— 総未実現 損失
売却可能有価証券						
持分証券	16,320	1,536	20,823	6,200	37,143	7,736
負債証券	3,612	164	36,966	10,616	40,578	10,780
	19,932	1,700	57,789	16,816	77,721	18,516

未実現損失を含む投資の公正価値の下落については、市場価格が回復するまでその有価証券を保有する能力及び意思があるか否か等を考慮した結果、一時的であると判断しているため減損の認識は行っていない。

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における売却可能有価証券の売却額、実現利益及び実現損 失は次のとおりである。

(単位:百万円)

		(112.11)
	前第3四半期	当第3四半期
	連結累計期間	連結累計期間
売却額	328	285
実現利益	65	151
実現損失	0	8

前第3四半期連結累計期間において、市場価格の下落に伴う減損を9,368百万円計上している。当第3四半期連結累計 期間において、市場価格の下落に伴う減損を2,786百万円計上している。

前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における売却可能有価証券の売却額、実現利益は次のとお りである。

(単位:百万円)

	前第3四半期	当第3四半期
	連結会計期間	連結会計期間
売却額	24	10
実現利益	9	6

前第3四半期連結会計期間において、市場価格の下落に伴う減損を4,971百万円計上している。当第3四半期連結会計 期間において、市場価格の下落に伴う減損を2,764百万円計上している。

摘要		当第3四半期連結会計期間 (平成21年12月31日) (単位:百万円)	前連結会計年度 (平成21年3月31日) (単位:百万円)		
4	棚卸資産				
	棚卸資産の内訳は次のとおりである。				
	仕掛品	360,583	274,279		
	前受金	32,589	26,800		
	差引	327,994	247,479		
	原材料	82,073	76,723		
	製品	183,242	207,401		
	合計	593,309	531,603		
Ļ					
5	5 関連会社に対する投資				
当第3四半期連結会計期間及び前連結会計年度における、持分法を適用している関連会社(㈱ルネサス テクノロジ、東					
	芝三菱電機産業システム(㈱等)の要約財務諸表は次のとおりである。				
	流動資産	1,213,727	1,226,523		
	有形固定資産	343,175	382,544		

301 初间及び前连洞女可干及にのける。)	引力など週刊している例注文	江(例がアインス・ノファロン、米
ステム(株)等)の要約財務諸表は次のとおり	りである 。	
流動資産	1,213,727	1,226,523
有形固定資産	343,175	382,544
and the same of th		II.

有形固定資産	343,175	382,544
その他の資産	149,896	163,475
資産合計	1,706,798	1,772,542
流動負債	910,882	932,770
固定負債	309,595	342,816
負債合計	1,220,477	1,275,586
資本	486,321	496,956
負債・資本合計	1,706,798	1,772,542
売上高	384,201	1,840,643
関連会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(損失)	88	162,843

持分法を適用している関連会社のうち上場会社9社に関する情報は次のとおりである。

株式の持分法による評価額	36,214	35,072
株式の時価	33,805	25,035

摘要	当第3四半期連結会計期間 (平成21年12月31日) (単位:百万円)	前連結会計年度 (平成21年3月31日) (単位:百万円)
6 短期借入金、社債及び長期借入金		
短期借入金の内訳は次のとおりである。		
銀行等からの借入	78,928	66,090
コマーシャル・ペーパー	40,370	140,430
合計	119,298	206,520

平成21年12月31日現在、当社の未使用コミットメントラインは114,000百万円であり、契約している金融機関から短期 資金を調達することができる。

社債及び長期借入金の内訳は次のとおりである。

銀行等からの借入金 担保付 無担保 社債 無担保 キャピタル・リース債務 小計 1年以内に期限の到来する額 合計

879	827
311,764	286,347
135,000	150,000
29,502	34,170
477,145	471,344
68,756	104,367
408,389	366,977

一部の担保付借入契約は追加担保の要求を認め、また、無担保の借入契約も担保物件あるいは保証人を要求できる旨の規定がある。有形固定資産のうち682百万円(前連結会計年度827百万円)は、銀行等からの長期借入金の担保となっている。

7 資本の部

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における連結貸借対照表の株主資本、非支配持分及び資本の変動は次のとおりである。

			(単位:百万円)
	株主資本	非支配持分	資本合計
前第3四半期連結累計期間		-	
前第3四半期連結累計期間期首残高	1,031,438	59,782	1,091,220
当社株主への配当金	27,904	-	27,904
非支配持分への配当金	-	2,595	2,595
連結子会社による資本取引及びその他	145	405	550
包括利益			
当社株主に帰属する四半期純利益	51,145	-	51,145
非支配持分に帰属する四半期純利益	-	4,648	4,648
その他の包括利益(損失) 税効果調整後			
為替換算調整額	44,657	5,349	50,006
年金債務調整額	71,268	-	71,268
有価証券未実現損益	28,889	122	29,011
デリバティブ未実現損益	122	6	128
四半期包括利益合計	93,547	817	94,364
前第3四半期連結累計期間期末残高	909,842	55,965	965,807
			(単位:百万円)
	株主資本	非支配持分	資本合計
当第3四半期連結累計期間			
当第3四半期連結累計期間期首残高	849,476	52,464	901,940
非支配持分への配当金	-	3,069	3,069
連結子会社による資本取引及びその他	890	1,801	911
包括利益			
当社株主に帰属する四半期純利益(損失)	2,843	-	2,843
非支配持分に帰属する四半期純利益	-	2,943	2,943
その他の包括利益の税効果調整後			
為替換算調整額	964	153	1,117
年金負債調整額	39,761	-	39,761
有価証券未実現損益	13,321	48	13,369
デリバティブ未実現損益	202	6	208
四半期包括利益合計	51,405	3,150	54,555
当第3四半期連結累計期間期末残高	899,991	54,346	954,337

摘要	当第3四半期連結会計期間 (平成21年12月31日) (単位:百万円)	前連結会計年度 (平成21年3月31日) (単位:百万円)
----	---	-------------------------------------

前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における連結貸借対照表の株主資本、非支配持分及び資本の変動は次のとおりである。

摘要	(平	四半期連結会計期間 成21年12月31日) 単位:百万円)	(平成2)	吉会計年度 1年3月31日) :百万円)
	<u>'</u>		单位:百万円)	
	株主資本	非支配持分	資本合計	
前第3四半期連結会計期間	_		_	
前第3四半期連結会計期間期首残高	1,054,263	59,438	1,113,701	
当社株主への配当金	12,879	-	12,879	
非支配持分への配当金	-	506	506	
連結子会社による資本取引及びその他	3	479	476	
包括利益				
当社株主に帰属する四半期純利益(損失)	28,339	-	28,339	
非支配持分に帰属する四半期純利益	-	1,260	1,260	
その他の包括利益(損失) 税効果調整後				
為替換算調整額	35,963	3,657	39,620	
年金債務調整額	47,966	-	47,966	
有価証券未実現損益	19,252	94	19,346	
デリバティブ未実現損益	25	3	22	
四半期包括利益合計	131,545	2,488	134,033	
前第3四半期連結会計期間期末残高	909,842	55,965	965,807	
		(畄	位:百万円)	
	 株主資本		資本合計	
 当第3四半期連結会計期間	1/4工具本	一十文印377	具个口叫	
当第3四十期建結会計期間期首残高	867,868	53,031	920,899	
当第3四十朔廷嗣云司朔間朔目が同 非支配持分への配当金	007,000	240	240	
非文配持ガベの配当並 連結子会社による資本取引及びその他	902	594	308	
包括利益	902	394	308	
当社株主に帰属する四半期純利益	23,040	-	23,040	
非支配持分に帰属する四半期純利益	-	1,310	1,310	
その他の包括利益(損失) 税効果調整後				
為替換算調整額	438	341	779	
年金負債調整額	10,403	-	10,403	
有価証券未実現損益	275	14	261	
デリバティブ未実現損益	255	6	249	
四半期包括利益合計	33,025	961	33,986	
当第3四半期連結会計期間期末残高	899,991	54,346	954,337	

当第3四半期連結会計期間及び前連結会計年度の期末日現在におけるその他の包括利益(損失)累計額の内訳は次のとおりである。

為替換算調整額	
年金負債調整額	
有価証券未実現損益	
デリバティブ未実現損益	
その他の包括利益(損失)累計額	Г

46,535	47,499
193,612	233,373
9,222	4,099
107	95
230,818	285,066

当社は、当年度第1四半期連結会計期間より、米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書810「連結」(旧基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分-ARB第51号の改訂」)を適用し、従来より負債の部と資本の部の中間に表示していた「少数株主持分」を「非支配持分」として資本の部に含めて計上している。この変更に伴い、前連結会計年度末の連結貸借対照表についても組替再表示しており、前連結会計年度末の資本合計は52,464百万円増加している。

摘要

8 1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益(損失)及び株主資本

基本的及び希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益(損失)の算出における、当社株主に帰属する四半期純利益(損失)及び発行済株式数の調整内容は次のとおりである。

(単位:百万円)

前第3四半期 連結累計期間 当第3四半期 連結累計期間

摘要		
当社株主に帰属する四半期純利益(損失)	51,145	2,843
普通株式に係る当社株主に帰属する四半期純利益(損失)	51,145	2,843
平均発行済普通株式数 希薄化の要因	2,146,446,909株	2,146,404,738株
ストックオプション	7,862	-
調整後発行済普通株式数	2,146,454,771株	2,146,404,738株
1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益(損失)		
基本的当社株主に帰属する四半期純利益(損失)	23円83銭	1円32銭
希薄化後当社株主に帰属する四半期純利益	23円83銭	-

当第3四半期連結累計期間の希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益は、逆希薄化となっているため、記載していない。

(単位:百万円)

	前第3四半期	当第3四半期
	連結会計期間	連結会計期間
当社株主に帰属する四半期純利益(損失)	28,339	23,040
普通株式に係る当社株主に帰属する四半期純利益(損失)	28,339	23,040
平均発行済普通株式数 希薄化の要因 ストックオプション	2,146,406,650株	2,146,400,197株
調整後発行済普通株式数	2,146,406,650株	2,146,400,197株
1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益(損失)		
基本的当社株主に帰属する四半期純利益(損失)	13円20銭	10円73銭
希薄化後当社株主に帰属する四半期純利益	-	-

前第3四半期連結会計期間の希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益は、逆希薄化となっているため、記載していない。また、当第3四半期連結会計期間の希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載していない。

平成21年12月31日平成21年3月31日1株当たり株主資本419円30銭395円77銭

9 金融派生商品及びヘッジ活動

(1) 外国為替リスク及びヘッジ活動

当社及び子会社は事業活動を遂行する上で、外国為替相場及び金利相場の変動による市場リスクに晒されている。当社及びいくつかの子会社は、これらのリスクを回避する目的で先物為替予約、通貨スワップ及び金利スワップを利用しており、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のためにデリバティブ取引を利用することはない。

(2) 契約金額、想定元本金額及び信用リスク

先物為替予約、通貨スワップ及び金利スワップには、取引先の契約不履行に係るリスク(信用リスク)があるが、 当社及び子会社は、取引先の信用格付けが高いため、信用リスクはほとんどないと判断している。

(3) 公正価値ヘッジ

いくつかの子会社は、通貨の変動に対応するために通貨スワップを実施し、当取引を公正価値ヘッジと位置づけている。

(4) キャッシュ・フローヘッジ

当社及びいくつかの子会社は、主に予定取引に関して外国為替相場の変動による市場リスクをヘッジするために先物為替予約を実施し、また、社債及び長期借入金の一部を変動金利から固定金利へ変更するために金利スワップを実施している。当社及びいくつかの子会社は、これらの取引をキャッシュ・フローヘッジと位置づけている。

当社及びいくつかの子会社が利用する先物為替予約がキャッシュ・フローの変動をヘッジしている期間は、最 長で11ヵ月間である。

当社は、今後12ヵ月間に外貨建債権の回収及び外貨建債務の支払い並びに変動金利付債務の利払いに応じて、金融派生商品に係る利益純額216百万円がその他の包括利益(損失)累計額から損益へ振替えられると考えている。

(5) ヘッジ指定されていないデリバティブ取引

当社及びいくつかの子会社は、ヘッジ商品として指定されていない先物為替予約、通貨スワップの一部及び金利スワップの一部について、外国為替相場及び金利変動の相場による市場リスクをヘッジすることを目的として利用しており、これらの商品の未実現損益の変動を損益に計上している。

当第3四半期連結会計期間及び前連結会計年度の期末日現在における先物為替予約及び通貨スワップの契約金額、並びに金利スワップの想定元本金額は次のとおりである。

	平成21年12月31日	(単位・日ガロ) 平成21年3月31日
先物為替予約		
外貨売予約	92,529	105,939
外貨買予約	36,717	33,257
通貨スワップ	15,361	-
金利スワップ	8,100	8,100

(甾位・五百四)

+	立	#
ł	古	77

当第3四半期連結会計期間の期末日現在における先物為替予約、通貨スワップ及び金利スワップの見積公正価 値の内訳は次のとおりである。 (単位:百万円) デリバティブ資産 連結貸借対照表 見積公正価値 計上科目 ヘッジ指定された金融派生商品 前払費用及び 先物為替予約 231 その他の流動資産 デリバティブ負債 連結貸借対照表 見積公正価値

ヘッジ指定された金融派生商品

合計

先物為替予約 金利スワップ

ヘッジ指定されていない金融派生商品

金利スワップ 合計

先物為替予約

その他の固定負債 デリバティブ資産

> 連結貸借対照表 計上科目

前払費用及び その他の流動資産

計上科目

その他の流動負債

投資有価証券及びその他

124 1,853 デリバティブ負債

見積公正価値

連結貸借対照表 計上科目 見積公正価値

ヘッジ指定されていない金融派生商品

先物為替予約 通貨スワップ

合計

その他の流動負債 その他の流動負債

385

382

3

3

186

189

1,729

当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローヘッジに指定された先 物為替予約及び金利スワップの連結損益計算書への影響は次のとおりである。

(単位:百万円)

当第3四半期連結累計期間

	当第3四十期理結系計期间			
	その他の包括利益(損失) に計上された損益 (ヘッジ有効部分)	その他の包括利 から損益へ (ヘッジ有		
	計上金額	計上科目	計上金額	
キャッシュ・フローヘッジに 指定された金融派生商品				
先物為替予約	236	その他の収益	37	
金利スワップ	43			
合計	193			
	——————— 当第3四半期連結会計期間			
	その他の包括利益(損失) に計上された損益 (ヘッジ有効部分)	その他の包括利 から損益へ (ヘッジ有		
	計上金額	計上科目	計上金額	
キャッシュ・フローヘッジに 指定された金融派生商品				
先物為替予約	237	その他の収益	51	
金利スワップ	13			

当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間におけるヘッジ指定されていない先物為替予約、通貨 スワップ及び金利スワップの連結損益計算書への影響は次のとおりである。

ノ及び並列入ソッノの理給摂金計算者への	影響は次のとめりである。		
		(単位:百万円)	
	当第3四半期证	車結累計期間	
	損益認識された 損益の計上科目	計上金額	
ヘッジ指定されていない金融派生商品			
先物為替予約	その他の収益	2,466	
通貨スワップ	その他の収益	21	
金利スワップ	その他の収益	119	
連結損益計算書への影響額		2,606	
	当第3四半期連結会計期間		
	 損益認識された 損益の計上科目	計上金額	
ヘッジ指定されていない金融派生商品			
先物為替予約	その他の収益	668	
通貨スワップ	その他の収益	285	
金利スワップ	その他の収益	61	
連結損益計算書への影響額		1,014	

摘要	当第3四半期連結会計期間 (平成21年12月31日) (単位:百万円)	前連結会計年度 (平成21年3月31日) (単位:百万円)
10 契約債務及び偶発債務		
(1) 保証債務に関する割引前の最高支払額		
銀行借入等に関する保証		
 	11,374	13,464
関係会社等	2,233	2,984
その他	4,717	5,212
合計	18,324	21,660
1		

なお、従業員に係る債務保証は、主に住宅ローンに関するものであり、保証期間は1年から27年である。また、関係会社等に係る保証債務は、信用力を補完するものであり、保証期間は1年から5年である。

(2) 固定資産の購入に関する約定債務の額

(3) 割引手形

20,174	8,821
919	686

当第3四半期連結会計期間及び前連結会計年度の期末日現在において、重要な信用リスクの集中はない。

当社及びいくつかの子会社は訴訟の被告となっているが、次の事項を除いて、当社の経営者はこれらの訴訟によって賠償があるとしても連結上の財政状態及び経営成績に重要な影響を与えることはないと考えている。

当社グループは、米国のDRAM販売に関する競争法違反の可能性に関連し、一部の製品購入者と和解を進めている。 当社は、ガス絶縁開閉装置の欧州での販売に関するEU競争法違反容疑について欧州委員会からの決定通知を受領したが、決定内容には当社の事実認識と異なる点があることから欧州第一審裁判所へ提訴している。

当社は、欧州におけるDRAMの販売について、欧州委員会から競争法関連の質問を受け対応している。

これらの競争法事案について、当第3四半期連結会計期間末において、米国DRAM及び欧州DRAM並びに欧州ガス絶縁開閉装置に関して今後発生する可能性のある損失の見積額を競争法等関連費用引当金として35,902百万円計上しており、その他に関しては、法的手続きの結果が当社連結上の財政状態及び経営成績に及ぼす影響は、現段階で不明である。

11 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値の見積りについて、以下の方法により算定している。

- (1) 現金及び預金等、受取手形及び売掛金、短期借入金、支払手形及び買掛金、及びその他の流動負債は、短期間で決済されるため、それぞれの連結貸借対照表計上額は公正価値に近似している。
- (2) 有価証券と投資有価証券及びその他の大部分は、市場価格に基づいて算定している。市場性のない有価証券については、適正な費用の範囲内で合理的な見積りを行うことはできない。
- (3) 長期営業債権は、将来のキャッシュ・フローから見積割引率を用いて算定した現在価値によっている。
- (4) 社債及び長期借入金は、借入ごとに将来のキャッシュ・フローから期末借入金利を用いて算定した見積現在価値によるか、または市場価格に基づいて算定している。
- (5) 金融派生商品は、主にヘッジ目的の先物為替予約、通貨スワップ及び金利スワップであるが、公正価値については、外国為替銀行の相場に基づいて算定している(見積公正価値については、注記9を参照)。

当第3四半期連結会計期間及び前連結会計年度の期末日現在における金融商品の見積公正価値は次のとおりである。

非金融派生商品(負債)

市場性のある有価証券	計上額	198,071	185,397
	見積公正価値	198,071	185,397
長期営業債権	計上額	1,795	9,502
	見積公正価値	1,945	9,690
社債及び長期借入金	計上額	447,643	437,174
(1年以内に期限の到来する額を含む)	見積公正価値	450,232	432,601

なお、公正価値の見積りについては、特定時点で利用可能な市場情報及び当該金融商品に関する情報に基づき算定している。これらの見積りは、その性質上主観的なものであり、不確実性や重要な判断を伴う事項を含むため、正確には算定できない。これらの前提が変動することにより見積りに重要な影響を及ぼす可能性がある。

摘要

12 公正価値の測定

当社は、公正価値を「市場参加者の間での通常の取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格または負債を移転するために支払うであろう価格」と定義している。その上で公正価値測定のために使われるインプットを以下の3つに分類し、優先順位をつけている。

レベル1:同一の資産又は負債の活発な市場における公表価格(調整不要)のインプット

レベル2:直接的又は間接的に観察可能な、レベル1に含まれる公表価格以外のインプット

レベル3:観察不能なインプット

継続的に公正価値で測定される資産及び負債

当社が継続的に公正価値で測定している資産及び負債の平成21年12月31日及び平成21年3月31日現在における内訳 は次のとおりである。

	摘	要
	, ,	_

(単位:百万円)

	平成21年12月31日			
	レベル1	レベル2	レベル3	 合計
資産				
持分証券	127,220			127,220
負債証券	23,582	47,269		70,851
金融派生商品		2,084		2,084
負債				
金融派生商品		574		574
		平成21年	3月31日	
	レベル1	レベル2	レベル3	 合計
資産			-	-
持分証券	113,488			113,488
負債証券	25,363	46,546		71,909
金融派生商品		1,888		1,888

3,004

レベル1の持分証券は主に株式であり、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価格 で評価している。負債証券は国債及び社債等であり、レベル1は十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場におけ る調整不要な市場価格で評価し、レベル2は活発でない市場における同一資産の市場価格により評価している。レベ ル2の金融派生商品は、主に先物為替予約によるものであり、取引相手方または第三者から入手した相場価格に基づ き評価している。

3,004

非継続的に公正価値で測定される資産及び負債

負債

金融派生商品

当年度第2四半期連結会計期間末において、持分法により評価している持分証券(㈱ルネサス テクノロジ)を公正価 値の64,237百万円まで減損している。この結果、当第3四半期連結累計期間における一時的でない公正価値の下落によ り生じた減損は8,969百万円であり、持分法による投資損失に含めている。これらの投資は観察不能なインプットを使 用して公正価値を評価したため、レベル3に分類している。なお、当第3四半期連結会計期間において、非継続的に公 正価値で測定された重要な資産及び負債はない。

摘要			
13 損益に関するその他の情報			
		(単位:百万円)	
	前第3四半期	当第3四半期	
	連結累計期間	連結累計期間	
為替差損	23,890	759	
事業再編費用	3,572	-	

為替差損は「営業外費用 - その他の費用」に計上している。

減損損失

事業再編費用は「営業外費用 - その他の費用」に計上している。前第3四半期連結累計期間の内容は、洗濯機事業の終息に伴う設備の撤去・廃却に係る費用及びアフターサービス費用等3,572百万円である。

2,498

減損損失は「売上原価及び費用 - 固定資産減損損失」に計上している。前第3四半期連結累計期間において、有形固定資産の減損2,498百万円を計上した。主な内容は、当社の旧研修施設に係る減損1,549百万円であり、減損損失の測定は、主として売却費用控除後の公正価値に基づいている。

(単位:百万円)前第3四半期当第3四半期連結会計期間連結会計期間為替差益(損失)26,0623,557

為替差益(損失)は「営業外収益・その他の収益」及び「営業外費用・その他の費用」に計上している。

当社は、当年度第1四半期連結会計期間より、米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書810「連結」(旧基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分-ARB第51号の改訂」)を適用し、従来の「四半期純利益」を「当社株主に帰属する四半期純利益」に名称変更している。また、税金等調整前四半期純利益に持分法による投資損益を含め、非支配持分帰属損益を含めない表示に変更している。この変更に伴い、前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表についても組替再表示しており、前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間の税金等調整前四半期純利益は24,482百万円及び29,970百万円減少している。なお、営業利益及び当社株主に帰属する四半期純利益に対する影響はない。

前連結会計年度における年度決算より、従来、営業外費用として表示してきた固定資産の減損損失を、営業利益の計算に含めている。これは、営業利益の表示を、当社のセグメント別業績評価の概念に、より適合させるための変更である。この変更に伴い、前第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表についても組替再表示しており、前第3四半期連結累計期間の営業利益は2,498百万円減少している。なお、税金等調整前四半期純利益及び当社株主に帰属する四半期純利益に対する影響はない。

14 リース

当社及びいくつかの子会社は、主に機械装置及び器具備品等の借手となっている。

平成21年12月31日現在の解約不能オペレーティング・リースの最低リース料支払予定額は次のとおりである。

(単位:百万円)

	オペレーティング・リース
1年以内	4,291
1年超2年以内	3,112
2年超3年以内	2,088
3年超4年以内	1,135
4年超5年以内	525
5年超	336
最低リース料支払予定額合計	11,487

15 セグメント情報

当社は、当年度第1四半期連結会計期間より、四半期連結財務諸表規則に基づくセグメント情報に代えて、米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書280「セグメント報告」(旧基準書第131号「企業のセグメントと関連する情報に関する開示」)に基づくセグメント情報を開示している。また、前第3四半期連結会計期間及び前第3四半期連結累計期間についても、遡及的に適用している。

以下に報告しているセグメント情報は、そのセグメントの財務情報が入手可能なもので、マネジメントが経営資源の配分の決定及び業績の評価に定期的に使用しているものである。

開示にあたっては、製品の種類・性質、製造方法、販売市場等の類似性に基づき、重電システム、産業メカトロニクス、情報通信システム、電子デバイス、家庭電器及びその他の事業の6区分としている。

各事業の主な内容は次のとおりである。

重電システム	社会システム事業、電力・産業システム事業、ビルシステム事業
産業メカトロニクス	FAシステム事業、自動車機器事業
情報通信システム	通信システム事業、インフォメーションシステム事業、電子システム事業
電子デバイス	半導体・デバイス事業、液晶事業
家庭電器	リビング・デジタルメディア事業
その他	資材調達・物流・福利厚生等のサービス

セグメント間取引は、マネジメントが独立企業間価格であると考えている価格に基づいている。報告セグメントの営業損益の算出方法は、連結損益計算書における営業損益の算出方法と一致している。

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における事業の種類別セグメント情報は以下のとおりである。

(単位:百万円)

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	重電 システム	産業 メカトロ ニクス	情報通信 システム	電子 デバイス	家庭電器	その他	計	消去 又は全社	連結
売上高									
外部顧客に 対する売上高	218,314	194,751	116,561	32,473	203,143	42,707	807,949		807,949
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,299	5,461	4,413	4,990	2,948	99,129	119,240	119,240	
計	220,613	200,212	120,974	37,463	206,091	141,836	927,189	119,240	807,949
				2.150	9,008	1,506	45,135	9,981	35,154
, ,	19,340	13,369	4,071 	2,159 ————————————————————————————————————					33,13
営業利益(損失) 当第3四半期連結会計						その他	=====================================	消去 又は全社	連結
当第3四半期連結会計	期間(自 平成	21年10月 産業 メカトロ	1日 至 平 情報通信	成21年12月電子	31日)			消去	· ·
, , , ,	期間(自 平成	21年10月 産業 メカトロ	1日 至 平 情報通信	成21年12月電子	31日)			消去	
当第3四半期連結会計 売上高 外部顧客に	期間(自 平成 重電 システム	在業 メカトロ ニクス	1日 至 平 情報通信 システム	成21年12月 電子 デバイス	第25 家庭電器	その他	計	消去	連結
当第3四半期連結会計 売上高 外部顧客に 対する売上高 セグメント間の内部	期間(自 平成 重電 システム 	第21年10月 産業 メカトロ ニクス 192,722	1日 至 平 情報通信 システム 105,722	成21年12月 電子 デバイス 	家庭電器	その他 41,556	計 781,134	消去 又は全社 ———	連結

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における事業の種類別セグメント情報は以下のとおりである。

(単位:百万円)

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	重電 システム	産業 メカトロ ニクス	情報通信 システム	電子 デバイス	家庭電器	その他	計	消去 又は全社	連結
売上高									
外部顧客に 対する売上高	665,257	684,465	375,676	122,234	717,177	141,525	2,706,334		2,706,334
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,150	21,268	15,395	15,677	9,805	303,657	372,952	372,952	
計	672,407	705,733	391,071	137,911	726,982	445,182	3,079,286	372,952	2,706,334
		72 202	13,735	1,351	50,462	6,444	189,917	23,862	166,055
営業利益	44,622	73,303							
^{営業利益} 当第3四半期連結累計期									
						その他	計	消去 又は全社	連結
当第3四半期連結累計期	一	<u> </u>	日 至 平成情報通信	型21年12月 電子	31日)	<u> </u>			連結
当第3四半期連結累計期	一	<u> </u>	日 至 平成情報通信	型21年12月 電子	31日)	<u> </u>			連結 2,310,618
当第3四半期連結累計期 売上高 外部顧客に	一	在業 メカトロ ニクス	日 至 平原情報通信システム	型 第子 デバイス	31日) 家庭電器	その他	計		
当第3四半期連結累計期 売上高 外部顧客に 対する売上高 セグメント間の内部	間間(自 平成 重電 システム 	成21年4月1 産業 メカトロ ニクス 504,447	日 至 平原情報通信システム	式21年12月 電子 デバイス 	31日) 家庭電器 605,055	その他 121,901	計 2,310,618	又は全社	

⁽注) 前連結会計年度における年度決算より、従来、営業外費用として表示してきた固定資産の減損損失を、営業利益 の計算に含めている。これに伴い、前第3四半期連結累計期間についても組替再表示している。

【地域別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における顧客の所在地別に分類した売上高は以下のとおりである。

(単位:百万円)

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	日本		海外						
		北米	アジア	区欠州	その他	計			
外部顧客に 対する売上高	546,405	63,578	111,837	70,093	16,036	261,544	807,949		
連結売上高に 占める割合	67.6%	7.9%	13.8%	8.7%	2.0%	32.4%	100.0%		

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	日本		海外				
		北米	アジア	区欠州	その他	計	
外部顧客に 対する売上高	505,387	55,383	128,949	72,290	19,125	275,747	781,134
連結売上高に 占める割合	64.7%	7.1%	16.5%	9.3%	2.4%	35.3%	100.0%

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における顧客の所在地別に分類した売上高は以下のとおりである。

(単位:百万円)

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	日本		海外					
		 北米	アジア	区欠州	その他	計		
外部顧客に 対する売上高	1,763,077	212,061	392,110	280,780	58,306	943,257	2,706,334	
連結売上高に 占める割合	65.1%	7.8%	14.5%	10.4%	2.2%	34.9%	100.0%	

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	日本		海外					
		北米	アジア	区欠州	その他	計		
外部顧客に 対する売上高	1,525,586	176,813	341,360	210,758	56,101	785,032	2,310,618	
連結売上高に 占める割合	66.0%	7.7%	14.8%	9.1%	2.4%	34.0%	100.0%	

- (注) 各区分に属する主な国または地域は下記のとおりである。
 - (1) 北米......米国、カナダ
 - (2) アジア......中国、韓国、タイ、マレーシア、シンガポール、インドネシア
 - (3) 欧州.....イギリス、フランス、ドイツ、オランダ、スペイン、イタリア

当社は、米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書280「セグメント報告」(旧基準書第131号「企業のセグメントと 関連する情報に関する開示」)で要求される開示に加えて、日本の金融商品取引法の開示要求を考慮し、以下の情報を 補足情報として開示している。

【所在地別セグメント情報】

(単位:百万円)

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	日本	北米	アジア	区欠州	その他	計	消去 又は全社	連結
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	614,175	52,796	70,810	62,437	7,731	807,949		807,949
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	97,730	4,305	30,249	2,156	3	134,443	134,443	
計	711,905	57,101	101,059	64,593	7,734	942,392	134,443	807,949
営業利益(損失)	24,435	666	5,760	897	172	30,598	4,556	35,154

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	日本	北米	アジア	欧州	その他	計	消去 又は全社	連結
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	568,752	47,707	85,640	69,704	9,331	781,134		781,134
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	95,976	5,196	30,897	2,991	1	135,061	135,061	
計	664,728	52,903	116,537	72,695	9,332	916,195	135,061	781,134
営業利益	26,078	167	7,742	425	1,074	35,486	3,154	38,640

(単位:百万円)

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	日本	北米	アジア	欧州	その他	計	消去 又は全社	連結
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,986,361	177,768	261,924	254,584	25,697	2,706,334		2,706,334
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	336,557	12,173	110,172	7,647	24	466,573	466,573	
計	2,322,918	189,941	372,096	262,231	25,721	3,172,907	466,573	2,706,334
営業利益	117,769	2,268	28,471	9,580	684	158,772	7,283	166,055

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	日本	北米	アジア	欧州	その他	計	消去 又は全社	連結
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,713,002	139,351	234,061	200,429	23,775	2,310,618		2,310,618
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	249,761	12,540	82,184	7,577	17	352,079	352,079	
計	1,962,763	151,891	316,245	208,006	23,792	2,662,697	352,079	2,310,618
営業利益	21,204	4,500	18,122	1,339	1,533	46,698	7,639	54,337

- (注)1 地域の区分は地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮し5区分としている。
 - 2 各区分に属する主な国または地域は下記のとおりである。
 - (1) 北米.....米国、カナダ
 - (2) アジア......中国、韓国、タイ、マレーシア、シンガポール、インドネシア
 - (3) 欧州.....イギリス、フランス、ドイツ、オランダ、スペイン、イタリア
 - 3 前連結会計年度における年度決算より、従来、営業外費用として表示してきた固定資産の減損損失を、営業利益の計算に含めている。これに伴い、前第3四半期連結累計期間についても組替再表示している。

16 後発事象

当四半期報告書の提出日である平成22年2月10日現在、当社の連結業績に重要な影響を与える後発事象は発生していない。

2【その他】

その他該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

三菱電機株式会社

執行役社長 下 村 節 宏 殿

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 中村 嘉彦 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤井 亮司 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 大塚 敏弘 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱電機株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(四半期連結財務諸表に対する注記1及び2参照)に準拠して、三菱電機株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注)上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

三菱電機株式会社

執行役社長 下 村 節 宏 殿

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 中村 嘉彦 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤井 亮司 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 大塚 敏弘 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱電機株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(四半期連結財務諸表に対する注記1及び2参照)に準拠して、三菱電機株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表に対する注記7及び13に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書810「連結」(旧基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分-ARB第51号の改訂」)を適用し、この会計基準により四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注)上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。